

# 自治会報

## 日出神社臨時総代会

### 開催されました。

遠野市上郷町  
第2区自治会  
第3区自治会  
合同発行  
2019年  
12月5日(木)  
第151号



11月17日(日)午前10時から、日出神社にて臨時総代会が開催され、来賓佐々木祐二上郷町地連協会長をはじめ、総代や関係者30名ほどの出席をいただき、台風19号被害の報告、幟の奉納奉告(3区自治会、工藤両弘氏、工藤健氏の1団体2個人)、神輿製作奉



納者への感謝状贈呈(林崎喜八郎氏)、神宮大麻等頒布に伴う頒布始奉告祭が行われました。今月から、各地区総代が皆様宅に神宮大麻等の頒布にまわりますのでよろしくお願いたします。  
なお、今後の日出神社日程等は次のとおり

## 細越獅子踊保存会 踊り納めの奉納



### 日出神社 今後の日程

- ▶初詣会場準備：30日午後2時現地
- ▶初詣受付・焚火：31日午後10時現地
- ▶年越祭：31日午後11時20分拝殿
- ▶元旦祭：1月1日午前0時5分拝殿
- ▶古札納め：12月31日～1月3日拝殿前
- ▶お焚き上げ：1月12日(日)境内

です。様、細越獅子踊り会員の皆様に、例年どおりの御協力をお願いいたします。

11月17日、日出神社の臨時総代会・神宮大麻頒布始奉告祭の後、細越獅子踊り保存会が踊り納め奉納を行いました。↵

## 民事訴訟提訴通達書

管理番号：(あ) 341

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知致します。

訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます事を改めてご通知致します。

また、ご連絡なき場合は原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの元、給料差押え及び動産、不動産の差押えを強制的に履行させていただきますので、その旨了承して頂きます様にお願致します。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて承っております下記までお問合せ下さい。書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 令和元年 11月26日

受付営業時間(日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

〒100-0013 東京都千代田区霞が関2丁目6番1号

民事訴訟相談窓口

取り下げ等の相談窓口 / 03 (6912) 8457

## 架空請求にご用心

ある自治会員に、左のような葉書が突如届きました。

この葉書、実は全くの**架空請求詐欺**なのです。

民事訴訟の訴状が提出されたことを、法務省が通知することはありません。

もし本当に裁判を起こされていたら、その訴状は「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で、葉書で通知しませんし、郵便局の職員が手渡すのが原則であり、自宅の郵便受けに投げ込まれることは決してありません。

この件で、なにより大切なのは、**すべてを無視して相手にせず、記載された電話番号へ絶対に連絡しないこと**です。

すぐさま**警察(上郷駐在所65-2029)**に連絡・届けましょう。

## 水路点検、落葉除去等実施しました。



チェーンソーにて倒木切断

東細越環境保全組合では、過日、水路点検兼ねて、落葉の除去、倒木のチェーンソーによる切断除去、頭首工と水門清掃を実施しました。酷寒の冬季間、水が流れないと水路や関係施設が傷み、来春困ることになるからです。真冬に到達する前に、できる範囲にて水対策を講じておきたいものです。

### 今後の主な日程

- ★12月13日～22日：冬の交通事故防止県民運動  
反射材着用、車は早めの点灯などお願いします。
- ★12月18日(水)：瓜ヶ森墓地管理組合総会  
午後6時から 細越コミセンにて
- ★12月26日(木)：3区定例役員会 午後7時から 桑畑公民館  
市から「小さな拠点づくり」の説明会(30分程度)あります。  
自治会員の参加をお願いします。
- ★12月30日(月)：日出神社初詣の会場準備 午後2時から(再掲)
- ★12月31日(火)：日出神社初詣受付・焚火 午後10時から(再掲)
- ★1月9日(木)：文書配布(自治会報発行日) 予定

### 3区からのお願い

3区の自治会総会は2月に開催することに役員会で決定されました。来年は役員改選があるからです。

各班・各部の役員変更ある場合には、来年の**1月22日までに事務局**に届け出るようお願いいたします。

瀧澤征幸 090-8784-5768